

障害児に対する専門的で多様な 支援について

～ ころの育ちを中心に ～

児童発達支援施設

桐友学園

新福 麻由美

桐友学園の概要

- 開設 昭和39年4月1日
- 立地 千葉県柏市大津ヶ丘（山の中の一軒家から住宅地の中に）
- 種別 障害児入所施設
- 定員 30名（東京都 15名、千葉県15名）
- ユニット制の導入（平成14年・15年 施設整備）

こども地域生活支援センターきりとも

- 児童発達支援事業 こども療育センターきりとも「さくらんぼ」
- 放課後等デイサービス事業 こども療育センターきりとも「わくわく」
- 相談支援事業 こども療育相談センターきりとも
- 保育所等訪問支援事業 こども療育センターきりとも
- 短期入所事業 こども生活支援センターきりとも
- 千葉県障害児等療育支援事業
- 柏市障害児等療育支援事業



居住棟の形態（マンションタイプ）

30名定員 2棟・4ユニット

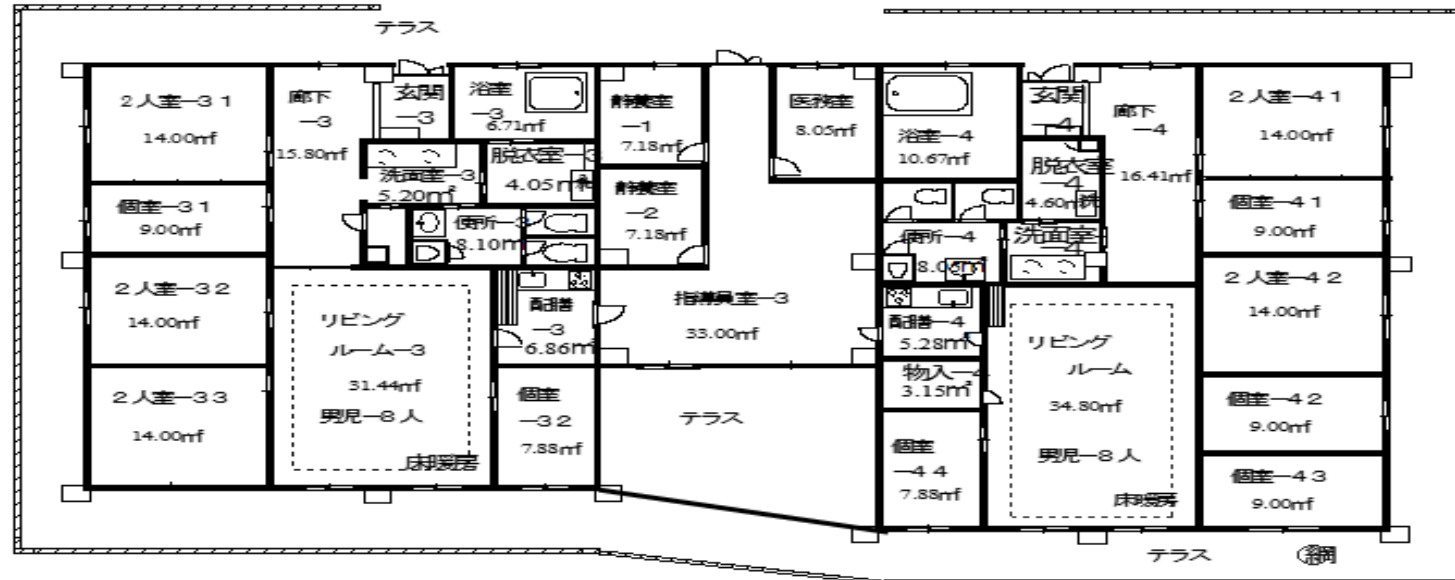
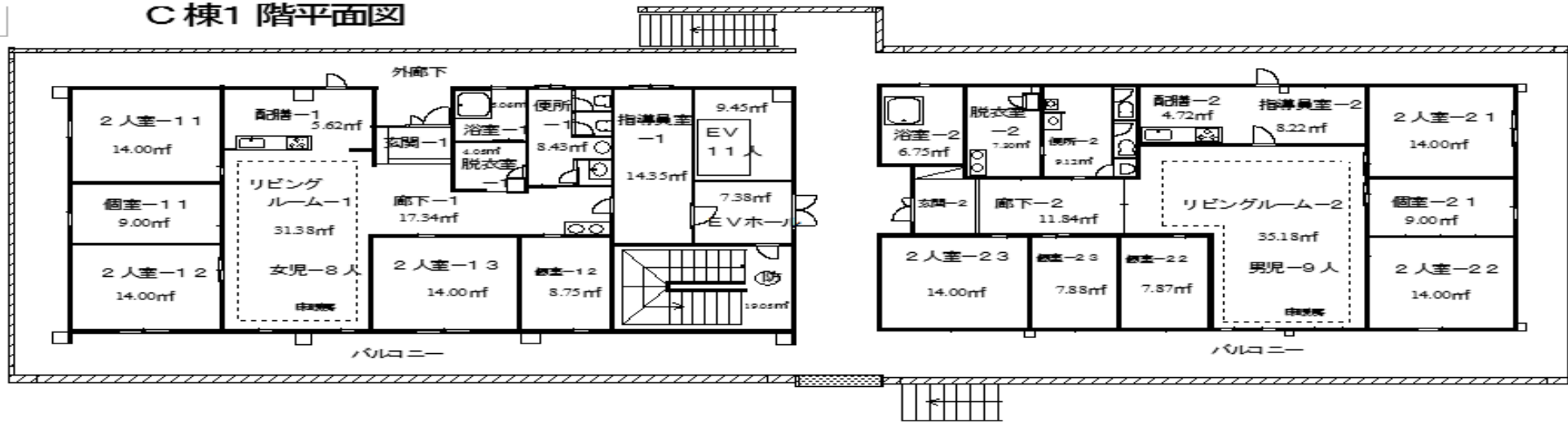
8名×3寮 ・ 9名×1寮

玄関 ・ リビング ・ キッチン ・ 浴室 ・ トイレ ・ 居室

個室11室 ・ 2人部屋11室

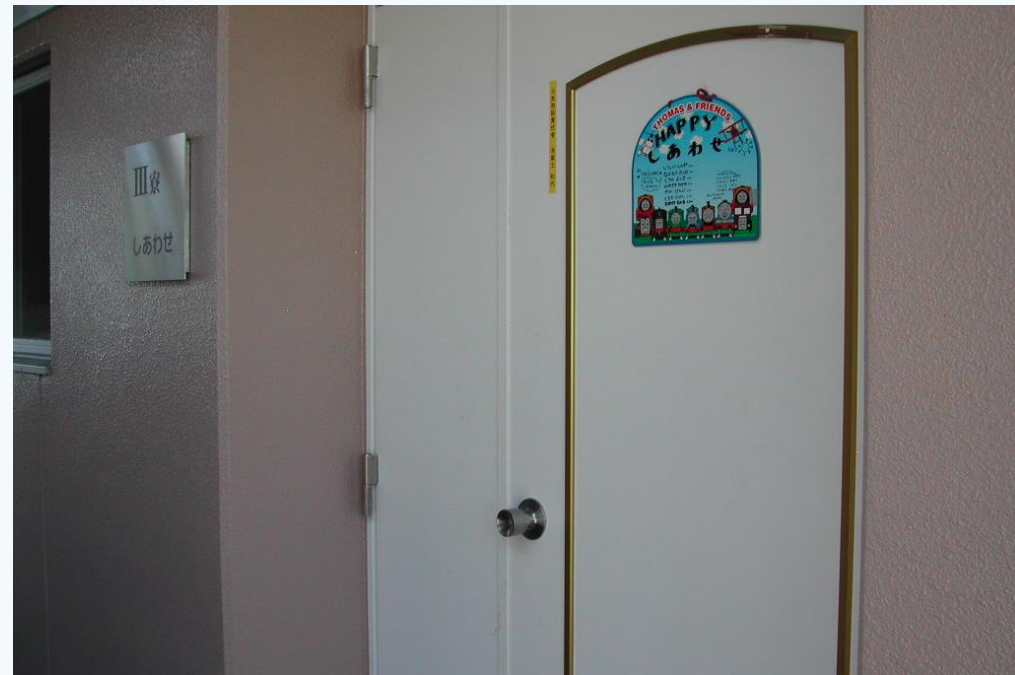
職員 1寮 5名体制

C棟1階平面図





ベランダ



玄関



リビング



居室



キッチン



食事場面

入所児童（平成28年5月1日現在）

- 5歳～18歳（ 幼児2名、小学生6名、中学生8名、高校生11名、青年期1名 ）

措置 25名 ・ 契約 4名

- 男児 22名 女児 7名

- 通学先 柏市立大津ヶ丘第一小学校 支援学級へ2名

千葉県立我孫子特別支援学校（小学部・中学部） 13名

千葉県立湖北特別支援学校（高等部） 11名

幼児2名 施設内児童発達支援事業へ

青年期（高等部卒業児童） 1名 施設内活動

入所年齢と理由

入所年齢 幼児期（2歳～5歳）

学齢期（ほとんどが小学生年齢）

在所年数が長い児童が増えている

入所理由 一時保護や長期にわたる短期入所

施設からの措置変更（乳児院、障害児入所施設）

家庭での不適切な養育（虐待、ネグレクト、養育困難、地域での迷惑行為）

※ 兄弟姉妹での入所 3組7名

※ 兄弟姉妹が他の児童施設に入所している 5組7名

生活年齢からくる課題と支援方法

幼児期 「こころの育ち」を中心に支援（育て直し）

○2歳11ヶ月で乳児院より入所（ダウン症 女児 現在5歳）

- ・ユニット内で学齢期が登校している間は、常に大人がそばに寄り添い密着した支援
- ・本人の気持ちを必ず受け止めたことで、子ども自身に安心感や安心できる場所として理解ができてきている
- ・子ども自身にとって道具としての大人から安心できる存在へと変化

○2歳11ヶ月で乳児院より入所（知的に遅れあり 男児 中程度 現在5歳）

- ・大人に対する試し行動や注意引きの行動が多く見られる
- ・言葉によるやり取りが一見成立しているように見られるが理解力はまだ言葉に追いついていない
- ・感情の起伏が激しい
- ・安心できる存在が本人の中で形成されていない

学齡期 「自分の気持ちを相手に伝える」を中心に支援

○14歳（一時保護児童 男児 軽程度 父親からの虐待）

父親からの身体的虐待により一時保護。ゲームに依存している。物欲が強い。

短期入所児童や放課後等デイサービスに通ってきている子どもに対して異常な嫌悪感を表し、相手をひっかく等傷つけ家に帰れない自分の気持ちを解消している。

施設の学区である特別支援学校へ通学をお願いする。学校と連携し、本児の思いを受け止め、常に大人がそばにすることで安心感が持てるように支援した。

今は自分に少し自信が持て、様々なことにチャレンジしている。また、嫌なことを言葉で大人に伝えられるようにその都度支援している。

「地域移行にむけて」を中心に支援

18歳を迎えるまでの準備

- ・ 移行支援会議の実施（高等部1年生から）
- ・ 朝食づくり、生活に必要な物品の購入やひとりで通院する体験
- ・ 暮らすこと、働くことへのイメージ作りと体験
- ・ 一人で生活を組み立てることや余暇を過ごす経験
- ・ 自分に自信が持てず社会自立を拒む状態から、自信・自立へとつなげていく
- ・ 施設入所児にとって生活の基盤をどこにするのかが問題

子どもの状態像の多様化、複雑化、むずかしさからどのように支援するのか

- **子どもが育つ環境を整える**

できるだけ家庭に近い環境 ・ その時期にふさわしい養育環境

- **愛着形成をはぐくむ**

ひとりの大人と密着した関係づくりや安心感から情緒的なきずなを育む

そこから複数の大人との関わりへ

- **自己肯定感や意欲をはぐくむ**

認められる経験から自信へつなげ、チャレンジする気持ちの芽生えを待つ

- **社会の一員として導く**

実際に社会人になった先輩から話を聞く機会を持つ

家族支援

- 家族とともに歩もう。（ともに育つ・ともに生きる）

家族の痛み、悩み、苦しみ、悲しみを受け止め「癒されるように」配慮して、「ともに歩む」親、兄弟姉妹とともに力を合わせて「再び家族とくらせる」ように援助する。

- 親とともに子育てをめざす。

親の願いと子どもの願いは一致するとは限らない。

子どもの願いを大事にして親への支援を行うことが必要。

共通理解を深める努力をする。

まとめ

- ・ユニット型になったことで職員と子どもの密着性が増え、自分の思いや要求を伝える手立てを身につけることができ、その機会が増えた。（詳細は障害入所施設における小規模ケア化、地域分散化を推進する上での課題に関する報告書 平成24年3月 日本知的障害者福祉協会）
- ・子どものこころの育ちに視点を置いたとき、7～8名の子どもを2人の職員で対応していくことは困難。個別には対応していても、子ども自身が求めた時に必ず対応することがむずかしく、職員自身も全体の生活にとらわれがち。本当の意味での育ちを考えれば、職員2名に対し、子ども3名が限界である。普通の家庭と同じ環境がベターと考える。
- ・愛着を形成する時期は、幼い頃に育まれることが望ましいと思われる。しかし、その時期を逃してしまった子どもには諦めることなくその機会を補償し続けることが必要。